

宝塚市告示第47号

宝塚市立温泉利用施設指定管理者の指定について

宝塚市立温泉利用施設条例第14条3項の規定により宝塚市立温泉利用施設指定管理者を指定したので、同条例第16条の規定により次のとおり告示します。

令和6年(2024年)3月29日

宝塚市長 山崎 晴恵



1 指定管理者

- (1) 団体所在地 神戸市中央区加納町3丁目10番12号
- (2) 団体名称 株式会社 linkworks
- (3) 団体代表者氏名 代表取締役 廣瀬 琢也

2 指定の期間

令和6年(2024年)7月1日から令和8年(2026年)6月30日まで